

企画競争実施の公示

令和元年8月30日

支出負担行為担当官
中部地方整備局 勢田 昌功

次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

1. 業務概要

(1) 業務名

令和元年度 電子納品保管管理システム改良業務

(2) 業務内容

各地方整備局等で整備・運用している電子納品・保管管理システムについて、令和元年度に国土交通省として一システムに統合する省内統合版電子納品保管管理システム（以下「省内統合システム」という）、登録サブシステムの構築、国土技術政策総合研究所で開発を予定しているオンライン電子納品システム（以下「納品システム」という）用仮登録システム、データ共有プラットフォーム（以下「ポータル機能」という）の開発・構築を行う。

また、構築された省内統合システム、納品システム及び登録サブシステムについて、運用を実施する中での不具合に対応する。

(3) 予定履行期間

令和元年11月中旬～令和2年3月31日

2. 企画競争参加資格要件

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和1・2・3年度一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」において東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 企画提案書等の提出期限から見積決定日までの期間に中部地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づく再申請の手続きを行った者を除く）でないこと。
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省が発注する業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (6) 配置予定技術者等に関する要件
 - 1) 配置技術者に必要とされる同種または類似業務の実績
配置予定管理技術者は、以下に示される同種または類似業務について、平成21年度以降に完了した業務において1件以上の実績を有さなければならない。
同種業務：電子納品保管管理システムの構築または改良に関する業務
類似業務：国土交通省におけるシステム（データベース）開発に関する業務

2) 配置技術者の手持ち業務

配置予定管理技術者は、令和元年8月30日現在の全ての手持ち業務（本業務含まず、特定後未契約のもの及び落札決定通知を受けているが未契約のものを含む。また、複数年契約の業務の場合は、当該年の年割額とする。以下、同じ）の契約金額合計が4億円未満かつ手持ち業務の件数が10件未満であること。

3) 資格要件

①技術士（総合技術監理部門（情報工学又は電気電子の選択科目に限る）、情報工 学部門、電気電子部門）

②情報処理技術者（応用情報技術者）旧資格の同等レベルも含む。

③ PMP (Project Management Professional)

(7) 業務実績に関する要件

企画提案書を提出する者は、以下に示される同種又は類似業務について、平成21年度以降に完了した業務において1件以上の実績を有さなければならない。

同種業務：電子納品保管管理システムの構築または改良に関する業務

類似業務：国土交通省におけるシステム（データベース）開発に関する業務

3. 手続等

(1) 担当部局

〒460-8514 愛知県名古屋市三の丸2-5-1

中部地方整備局 総務部 契約課 購買係

電話：052-953-8138

F A X：052-953-8199

電子メール：cbr-keiyaku@mlit.go.jp

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

令和元年8月30日から令和元年9月24日まで、(1)に同じ。

説明書の交付を希望する場合は、予め(1)の担当まで事前連絡を行うこと。

(3) 企画提案書の提出期限、場所及び方法

令和元年9月24日16時00分 (1)に同じ。持参、郵送（書留郵便に限る。）、電子メールによること。

(4) 説明会の日時及び場所等

本契約については、関係法令の定めるものの他、説明書により履行するものとし、説明会は実施しない。

(5) 企画提案に関するヒアリングの有無、日時及び場所

本契約については、関係法令の定めるものの他、説明書により履行するものとし、ヒアリングは実施しない。

4. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 3(1)に同じ。

(3) 提案が特定された者は、企画競争の実施の結果、最適な者として特定したものであるが、会計法令に基づく契約手続の完了までは、国との契約関係を生じるものではない。なお、提案者の提案内容によっては、特定する者が存在しないこともある。

(4) その他の詳細は説明書による。